

令和6年9月市議会定例会
上下水道事業管理者認定議案説明

認定第2号 令和5年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、
私から、長野市水道事業会計及び長野市下水道事業会計の決算につきまして御説明
申し上げます。

初めに、長野市水道事業会計決算の概要について申し上げます。
56ページから57ページを御覧いただきたいと存じます。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、予算額 73 億 6,890 万円に
対しまして、決算額は 73 億 6,805 万 5,585 円となりました。

また、支出につきましては、予算額 67 億 150 万円に対しまして、決算額は 60 億
6,274 万 38 円となりました。

この結果、61 ページの令和5年度長野市水道事業損益計算書に記載のとおり、
収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、10 億 9,054 万
1,769 円の純利益が生じたところであります。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 8 億 8,902 万 3,336 円につきましては、
減債積立金の取崩し額を未処分利益剰余金として計上したもので、当年度未処分
利益剰余金は 19 億 7,956 万 5,105 円となりました。

58ページから59ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、予算額 23 億 9,494 万 8,560 円に対しまして、決算額は 11
億 2,338 万 2,642 円となりました。

また、支出につきましては、予算額 73 億 2,553 万 9,628 円に対しまして、決算

額は 43 億 3,010 万 3,837 円となりました。

この結果、32 億 672 万 1,195 円の収支不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、減債積立金 8 億 8,902 万 3,336 円、過年度分損益勘定留保資金 21 億 870 万 3,746 円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 億 899 万 4,113 円で補填いたしました。

次に、長野市下水道事業会計決算の概要について申し上げます。

114 ページから 115 ページを御覧いただきたいと存じます。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、予算額 142 億 6,680 万円に対しまして、決算額は 142 億 6,145 万 9,819 円となりました。

また、支出につきましては、予算額 129 億 6,340 万円に対しまして、決算額は 121 億 5,847 万 4,098 円となりました。

この結果、119 ページの令和 5 年度長野市下水道事業損益計算書に記載のとおり、収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、19 億 2,595 万 9,693 円の純利益が生じたところであります。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 21 億 5,819 万 1,502 円につきましては、減債積立金の取崩し額を未処分利益剰余金として計上したもので、当年度未処分利益剰余金は 40 億 8,415 万 1,195 円となりました。

116 ページから 117 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、予算額 78 億 738 万 9,830 円に対しまして、決算額は 49 億 8,353 万 9,644 円となりました。

また、支出につきましては、予算額 144 億 635 万 6,643 円に対しまして、決算額は 106 億 9,961 万 7,684 円となりました。

この結果、57 億 1,607 万 8,040 円の収支不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、減債積立金 21 億 5,819 万 1,502 円、過年度分損益勘定留保資金 24 億 3,891 万 7,291 円、当年度分損益勘定留保資金 9 億 4,575 万 1,112 円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 億 7,321 万 8,135 円で補填いたしました。

以上、令和 5 年度長野市水道事業会計、長野市下水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算報告書のほか、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表、事業報告書及び財務諸表附属明細書を御参照いただきたいと存じます。

何とぞ十分御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。